赤磐市議会だより

平成25年９月議会　第34号

９月議会のあらまし……2P
委員会のうごき……6P
12人の議員が一般質問……11P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス　http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html（※赤磐市のホームページからもアクセスできます）

発行 平成25年10月30日　編集／赤磐市議会広報編集特別委員会　所在地／〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地　TEL(086)955-2945　FAX(086)955-5348

９月議会のあらまし

議案審議

９月定例会を、９月３日から27日まで、25日間の会期で開催した。報告案件８件を承認、決算12件を認定、議案16件を可決、請願１件を採択とし、議員発議の意見書１件を可決、１件を否決した。また、人事案件２件を審議した。

決　算

問　延滞金の収納が予算額よりかなり増えてきているが説明を。

答　市民税の延滞金については、全体の約50％、９０５万円を収納。固定資産税の延滞金は、全体の46％、８３６万円。軽自動車税は、全体の４％、69万円で、合わせて１８１０万円となる。

この額は、平成23年度に比べて６９５万円、率にして62％の増となっている。伸びた要因では市による差し押さえが件数にして４３３件、前年度に比べ２８６件の増となったことによる。

問　扶助費の不妊治療助成金について実態的にどの程度利用されているのか。

答　平成24年度においては13組から申請があり、延べ20回の治療を受けた。助成を受けた人のうち妊娠した人は、13組中７組で53・８％である。

年齢については、26歳から45歳の人が利用しており、初婚年齢が男性30・８歳、女性29・２歳、第１子の出産平均が30・３歳である。

問　不法投棄撤去委託料が８０００円と低額だが、内容説明を。

答　和田地区の新池に不法投棄され沈んでいたスクーター１台分の撤去費用で、市で回収が困難なため委託した。

問　自動車騒音測定委託料についてどういう所を測定しているのか、またその結果はどうか。

答　平成24年４月から県からの権限移譲による業務で、場所は主要地方道佐伯長船線の熊山地域沢原地内の２地点を実施している。

環境基準値、昼間70デシベルに対して69デシベル、夜間、基準値65デシベルに対して64デシベルという結果である。

問　起業家奨励金について12件となっているがどう生かされているか説明を。

答　交付の要件は、起業をして１年以上を経過していること、市税の滞納がないこと、個人起業家の場合は商工会員であることである。24年度の実績については、12件、２４０万円を交付している。

業種別では建設業関係が４件、小売業関係が３件、サービス業関係が３件、運輸業が１件、保険業が１件となっている。

問　中小企業等ホームページ作成支援事業補助金の説明を。

答　これは中小企業がホームページを作成する際の作成費用やプロバイダーの契約料等について経費の２分の１を補助するもので、限度額が５万円となっている。平成24年度の実績は３件である。

問　小・中学校の剪定作業委託料、草刈作業委託料、清掃委託料について詳細説明を。

答　剪定作業委託料は12校で２３７万７０００円、草刈作業委託料が49万４０００円、清掃委託料が１１９万７０００円となっている。

内容は、剪定作業は各校で金額の大小はあるが、校庭の樹木で高木等を年１回程度、草刈作業については、のり面が急だったり面積が広かったりする学校において、年１回から２回程度業者委託をしている。

また、清掃作業については、高所の窓ガラスやカーペット等を業者委託している。

吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例

問　３月から５カ月間に吉井地区の下水道事業の推進はどのようになったか。

なぜ今になって条例を廃止するのか。

答　現在浄化槽の件数が供用開始部分で１９８件ある。その内大きな事業所は病院が２件と商店が１件である。個人の件数は把握していない。

条例の廃止は、下水道接続可能な区域において下水道に未接続な事業所

および個人に対して合併処理浄化槽の汚泥処理料の負担を求めるため３月議会で一部の改正をした。しかし、吉井地域以外の地域は和気・赤磐し尿処理事務組合の規約を改正することが必要であったが、10月１日の期限に間に合わなかったため廃止となった。

一般会計補正予算

問　赤磐市環境センター焼却施設運転管理業務委託の説明と債務負担行為を受ける事業者の選定はどうするのか。

答　赤磐市環境センターの稼働に伴う焼却施設の運転管理業務の委託料を平成26年から５年間で４億９９７０万円の債務負担行為をお願いするもので、専門業者に焼却施設の運転管理業務を委託し、債務負担行為を行う事で初期運転から長期にわたり安定した処理を行いたい。事業者の選定は予算確保の後、入札をして決定する予定である。

問　介護保険特別会計繰出金の保険事業勘定について説明を。

答　介護保険課の公用車１台の購入費不足額57万円と、介護認定調査件数増に対応するために職員を賃金雇い上げから嘱託へ異動したため人件費不足額１１１万９０００円の合計１６８万９０００円の増額をお願いするものである。

問　衛生費の保健衛生費、診療所費について説明を。

答　需用費で工事の進捗を記録、管理するための消耗品費、診療所の概要チラシの印刷費合計24万３０００円、工事請負費で診療所建設予定地内にある市民バス・消防車車庫の撤去工事費１１０万円、消防車の保管場所の改修整備に係る経費３７０万円、補償等で診療所建設予定地内にある電柱１本の移転に係る経費50万円を計上したものである。

問　衛生費の塵芥処理費の委託料と備品購入費について説明を。

答　委託料は吉井地域の新分別方法移行による年度末までのごみ処理収集委託料１６０万円と焼却委託料、平成26年１月から３月までの試運転始動時のクレーンオペレーター、各炉の焼却管理技術員などの焼却に係る費用１６５５万７０００円である。備品購入費は、新施設の事務用パソコン、冷蔵庫、掃除機の購入費である。

問　農林水産業費の経営体育成支援事業補助金は、どこをどのように育成し指導するのか。

答　赤坂の山口地域で水稲の関係である。指導、支援は普及所、農協などと十分に調整をしながら中心になる経営体として育成できるよう指導していく。

問　リピート吉井の指定管理は、管理者が決まる前に工事をすると二度手間にならないか。

合併浄化槽の処理、近隣の墓地はどうするのか。

指定管理者に是里ワインを飲食に使ってもらう考えはあるか。

答　10月に指定管理者の選考委員会を開催する予定で、候補者が決まったら意向を取り入れながら工事を行う。

合併浄化槽の処理は現状を把握して埋め立てるなど危険のないように適正に処理をする。墓地は所有者、指定管理者と調整しながらできるだけ配慮をする。

是里ワインは、活用してもらえるようお願いをする。

問　土木費の都市計画総務費で土地区画整理事業補助金２４００万円の説明と隣接する地区を一緒に入れて開発、都市計画をする考えはないか。

また、国庫補助金などはどうなっているか。

答　市街化区域内の大規模未利用地を解消し健全な市街化の形成、定住の促進を図るため、河本地区内で土地区画整理事業の実施を予定していて地権者で構成されている組合の設立、事業認可を支援するために補助金の計上をした。隣接する岩田地区は将来の赤磐市のまちづくりのためにしっかりと考えていく。

国・県の補助金・交付金は今回の事業に該当しないので断念した。

市立熊山診療所（仮称）新築工事請負契約の締結

問　入札の結果をみると、１社のみの応札ということだが、なぜ応札者が少ないのか。

答　今回の入札については、実態に即した実勢取引価格で積算を行ったため厳しい部分もあったと思う。しっかりと事業を進めていきたい。

問　この９月議会で契約できなかった場合、消費税はどうなるのか。また工期はいつまでか。

答　９月中に契約を行えば、来年の３月31日を超えて完成しても現行の５％のままで計算される。工期は来年の５月30日である。

問　７月25日の診療所の説明会では理解を得られていなかった。なぜこんなに急いで上程したのか。

答　来年度の消費税増額と、早期に工事発注を行って余裕のある工期で取り組みたいことから今回上程した。

人事案件

次のとおり適任としました。

副市長

内田　慶史（西中）

任期

平成25年９月４日～
平成29年９月３日

教育委員会委員

永島　英夫（備前市三石）

任期

平成25年９月16日～
平成29年９月15日

〈委員会の構成が変わりました〉

【議会運営委員会】

委員長　原田　素代
副委員長　保田　守
委員　岡崎　達義
委員　北川　勝義
委員　福木　京子
委員　金谷　文則
委員　松田　勲

【産業建設常任委員会】

委員長　金谷　文則
副委員長　保田　守
委員　小田　百合子
委員　岡崎　達義
委員　山下　浩史
委員　治徳　義明

【議会広報編集特別委員会】

委員長　丸山　明
副委員長　澤　健
委員　岡崎　達義
委員　原田　素代
委員　治徳　義明
委員　保田　守
委員　光成　良充

反対討論

認第１号　平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定
認第２号　平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認第３号　平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認第４号　平成24年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

24年度予算では大事業がめじろ押しの予算で、建設事業優先であり、住民負担の軽減の施策が軽んじられていた。また「市民病院を残して」との地域住民の切実な声を無視して、診療所化の方向の予算となっていた。

特別会計の国保、後期高齢者、介護保険会計では繰入金をふやして、独自の減免制度などで負担軽減の施策をすべきであった。

そのような中で、決算では一般会計で約7億5000万円の黒字を出し、国保も約3億円の基金がある。財政調整基金は約47億円、基金の総額は財産区基金の約7600万円を引いても約96億円ある。住民への負担の軽減はできるはずであるし、医療にもお金はかけられるはずであるため右記４議案の認定について反対する。

議第67号　赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定

このたびの指定管理の選定は密室で行われており、公開条例・規則では公開できるとなっているにも関わらず選定プロセスが公開されていないため反対する。

議第68号　平成25年度赤磐市一般会計補正予算

リピート吉井について、500万円以上の予算を付けて地域の活性化に使うのなら十分時間をかけて検討し、市全体で利用できるようにすべきであるため反対する。

議第72号　赤磐市立熊山診療所（仮称）新築工事請負契約の締結

市民は、公立病院を無くすのではなく公立病院と医師会病院とがいい意味で競争することによって市の医療水準を上げることが大切だと考えている。診療所化を勝手に決め、９月議会中に入札し、すぐに議案を出すという強硬なやり方には反対である。

賛成討論

認第１号　平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定

中小企業等展示会出展事業補助金、行政事務連絡委託料など検証しなければならない事業が多々あるが、不要の事業を次期予算編成の折に市民利益が出るように修正してもらうために、問題指摘をした上で賛成する。

議第72号　赤磐市立熊山診療所（仮称）新築工事請負契約の締結

国の財政、県との関係、赤磐医師会病院との関係などから診療所化もやむをえないと考える。地域に安らぎを得られる施設の建設や交通手段の確保もしてもらうということで賛成する。

請願

消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願　【採択】

発議

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書　【可決】

【要旨】欧州の大半の先進国は新聞などを「民主主義の公共財」と位置づけ、「知識に課税せず」を基本にゼロ税率や軽減税率を適用して、国民の知る権利に応えている。日本が世界に誇る戸別宅配制度を維持し、国民が気軽に新聞を読める社会が続くよう、消費増税にあわせて複数税率の導入と新聞への軽減税率の適用を強く求める。

【意見書提出先】内閣総理大臣・財務大臣

市民生活を守るため燃油価格の安定を国に求める意見書　【否決】

【要旨】地方都市の多数の生活者は自家用車の移動に頼る生活をしており、燃油は生活必需品となっている。その中で、現在のような燃油価格の高騰は、生活者の財にとって大打撃をもたらす状況となっている。

政府および衆参両議院は、国民生活を守る観点と燃油価格高騰による地域経済活動の鈍化抑制の観点にて、租税特別措置法に関し特例税率の解除を含むなど、燃油価格高騰抑止への取り組み対策を一日も早く行うことを求める。

平成25年９月第４回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案件	議決結果	佐々木雄司	光成良充	澤健	保田守	丸山明	治徳義明	原田素代	金谷文則	行本恭庸	松田勲	北川勝義	山下浩史	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	小田百合子
同意第４号	赤磐市副市長の選任に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	欠席	○	●	○	○	○	○	欠席	●	○	○	○	○	—
同意第５号	赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	—
認第１号	平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	—
議第５９号	赤磐市長、副市長及び教育長の給料の特例に関する条例（赤磐市条例第31号）	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	○	—
議第６０号	赤磐市職員の給与の特例に関する条例（赤磐市条例第32号）	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		●	○	○	●	○	—
議第６７号	赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について	可決	●	○	○	○		○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	—
議第６８号	平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	—
発議第11号	市民生活を守るため燃油価格の安定を国に求める意見書	否決	○	●	○	○		●	○	●	●	●	●		○	●	●	●	○	—
議第７２号	赤磐市立熊山診療所（仮称）新築工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	—

○＝賛成　●＝不賛成

※小田百合子議長は地方自治法第116条第２項の規定により議決に加わることができません。

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

総務文教常任委員会

9月19日に総務文教常任委員会を行った。
議案8件および請願1件について審査した。

市バス運行に関する条例の一部を改正する条例

問 条文中「おかやま愛カードの交付を受けている者。ただし、広域路線バス利用者に限る」の説明を。

答 宇野バスはおかやま愛カードを適用して半額になっている。宇野バスに代わって運行している広域路線バスについても宇野バスと同様に半額にするもの。

問 広域路線バスのみの対象では運転免許証を自主返納するメリットがない。市民バスでの適用も検討して欲しい。

答 今後市民バスを含めて料金について検討する。

おかやま愛カード

市職員の給与の特例に関する条例

問 総社市は減額をしないとのことだがそれをどう考えるのか。

答 給与の減額をしないと交付税の減額になることからやむを得ず実施する。

問 交付税減額は明確な額がわかるのか。

答 明確にはわからないが、後年度何らかの措置があると聞いている。

市長、副市長及び教育長の給料の特例に関する条例

問 初代市長は10％カットし2代目もかなりカットしている。現市長はどうか。

答 全国市長会でも反対している職員の給与削減であり、それに伴う市長等の減額であるので、最小限の実施としている。

問 他市の議会議員で今回の削減に合わせて下げたところはあるか。

答 今回の削減では、議員について触れていない。調査はしていない。

山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定

問 なぜプレゼンテーションが公開になっていないのか。次回から公開するか。

答 指定管理者検討委員会設置要綱で原則非公開となっている。出席委員に諮って公表可能であり、次回からは必要であれば、公表していきたい。

問 コナミスポーツが指定管理している総社市を見にいったが閑古鳥だった。提案の実現性がないのではないか。

答 台風の影響で利用停止になったものを除くと2万人以上の利用客の増加があったと聞いている。

問 消防等の行事は優先されるのか。

答 市の行事や市の関係団体の行事は優先される。

問 提案を実行してもらうため、どのように業者との協定書を工夫するのか。提案の要約版を協定書に添付する場合もある。

答 提案内容をできるだけ協定書に盛り込みたい。

山陽ふれあい公園

一般会計補正予算

問 システム修正委託料に国庫補助はなかったのか。

答 本事業に補助はない。

問 文化財保護費の事業内容は。

答 河本地区で開発予定の土地区画整理事業と、長尾地区のあかいわ山陽総合流通センター予定地における埋蔵文化財の確認調査である。

市立ひかり幼稚園新築工事請負契約の締結

問 入札の辞退が2社あるが、辞退の理由は何か。

答 電子入札のため、辞退の理由は分からない。特にペナルティはないが、辞退理由は十分調査する。

問 仮設園舎の建設・解体、既存の園舎の解体、外構工事について、赤磐市内の指名業者でできるか。

答 仮設園舎は本体工事に入っているので、既存園舎の解体と外構工事を地元業者で入札したい。

問 下請けや材料の調達を市内業者でするように指導して欲しい。

答 工事だけでなく材料の調達についても業者に指導していく。

厚生常任委員会

9月17日に厚生常任委員会を行った。議案7件について審査した。

障害者地域活動支援センター条例

問 「地域活動支援センターさんよう」とは特定の団体でなく、山陽エリアの活動団体を包括した意味なのか。

答 施設の名称であり、行政財産として設置するという意味である。

補正予算

一般会計

問 ごみ焼却施設運転管理業務は、現在の職員と和気北部衛生施設組合から受ける職員の人数を含めて、何人になるのか。

答 桜が丘清掃センター、赤坂の清掃センターの職員が13人である。和気北部衛生施設組合のごみ部門の職員16人については、協議中である。

問 新焼却施設に必要な職員は何人と想定しているのか。

答 収集運搬は直営と委託がある。リサイクルはシルバー人材センターから職員を派遣してもらっている。現在は57人程度である。新施設では、60人程度になる。臨時職員、障がい者の雇用も検討している。

問 今回焼却委託を選択するにあたり議論もあったが、5年間の委託中で、技術の取得ができれば直営も考えればいいと思う。しかし施設の管理運営については市が主導権を持ってやるべきだが。

答 焼却委託を含め、施設全体を総合管理するのは職員の所長である。

問 市民後見人を養成するための4人分3万2000円について説明を。

答 県社会福祉協議会の研修の負担金が1人8000円で、4人分計上しているもの。

問 後見人は、資格や年齢制限はないのか。

答 今年は70才未満となっている。複数後見人となっていて、弁護士プラス市民後見人であれば、財産管理や契約等については弁護士、司法書士が担当し、身の回りの世話などを市民後見人が担う。活動時間が必要なため、仕事をしている人は難しい。報酬的にもわずかなので福祉に熱意のある人が望ましい。

問 研修会の内容と、その後のサポートは。

答 県の社会福祉協議会の7日間の研修と、市の福祉制度の講習会を1日受ける。研修後に本人の意思を再度確認した後、市の台帳に登録する。最終的には、家庭裁判所で適格審査後選任される。登録者には年1回は話し合いを計画していく。

問 山陽児童館の利用率は高いと聞くが、施設の老朽化に現場は大丈夫か。

答 24年度の総利用者は1万5882人である。施設は雨漏り修繕を大規模に行っているのでこのままでいく。

問 ごみ処理施設の電波障害の調査とはどういうものか。

答 施設ができることによって電波の影響を調査するもので、民家付近で8カ所を測定するもの。

問 要望があれば、8カ所以上できるのか。

答 測定地点を選定し、8カ所以内で実施する。

介護保険特別会計

問 介護保険課の車の購入の経緯の説明を。

答 業務中の事故により公用車が全損となった。一般会計に賠償金40万円が入っている。当初予算で公用車を1台購入した残金を差し引いて57万円を計上している。

建設中のごみ処理施設（不燃ごみの破砕・選別装置）

地域活動支援センターさんよう（太陽の家）

産業建設常任委員会

9月18日に産業建設常任委員会を行った。
議案2件について審査した。

吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例

問 **3月の一部改正時には公費負担の公平性を確保するために処理手数料を賦課することにしたとの説明があったが、その条例を廃止すると公平性が保たれなくなるのではないか。**

答 浄化槽汚泥処理は吉井地域単独のエリアと和気・赤磐し尿処理一部事務組合のエリアがある。吉井地域では手数料はとっておらず、山陽・熊山地域については100リットル当たり840円の手数料をとっているが、その手数料については使用者ではなく赤磐市が負担していた。3月議会での条例改正で10月1日から吉井地域での汚泥処理に手数料を賦課することになったが、山陽・熊山地域での汚泥処理に手数料を賦課する一部事務組合の条例改正が10月1日に間に合わないことがわかった。そのため、吉井地域における条例だけを施行すると、吉井地域のみ手数料を負担することになり公平性が保たれなくなることから、今回条例を廃止する。

リピート吉井

問 **手数料の賦課をやめて未接続者の接続を促進することに力を入れるということだが、本当にできるのか。**

答 24年度において供用開始区域内の下水道未接続者が198件ある。24年度中に大きな事業者に接続してもらったことで、市の負担が約400万円減っている。そのため、未接続事業者へ接続促進を図れば市の持ち出しも少なくなることから、接続促進を進めていきたいと考えている。

問 **組合議会との調整はどうなっていたのか。**

答 組合議会の事務局にも条例改正をお願いし準備はしてもらっていたが、時間的にも間に合わないという事で今回廃止することになった。

問 **今後どのような見通しを持っているのか。**

答 まず未接続事業者への訪問を行い、加入していない理由を聞き、加えて接続することが有利であること等を説明することから始める。

一般会計補正予算

問 **経営体育成支援事業の対象者は、どのようなプロセスで決定したのか。**

答 地域の中心経営体となる人を育成するもので、人・農地プランを作る段階において事業についても周知している。事業の内容は、融資を基本として事業に取り組む場合に事業費の3割を限度に補助が受けられるもので、取り組みたい農業者が金融機関等に相談して、条件に合うかを審査する。今回は金融機関からの融資が可能となった1人が事業に取り組むことになった。

問 **総合交流促進施設（リピート吉井）の本来の目的は。**

答 都市との交流活動を通じ活力ある地域づくりを行うため、都市生活者と地域住民との交流活動を行うものである。

問 **リピート吉井の現地説明会を9月9日に行っているが、状況はどのようなものか。**

答 現地説明会には1社が来て現地を説明した。もう1社は説明会には来なかったが申請書は出ている。

農作業風景

問 **指定管理者の選定が10月とあるが、工事はいつから入る予定か。**

答 今回の補正予算では設計監理の委託料を計上している。議会の可決後設計業者を選定し、設計後工事着手となるので、年内の着手を予定している。

問 **土地区画整理事業補助金は、29年度まで順次補助金を出すと思うが、工事に関わるところに補助をどういう内容で出していくのか。**

答 今後26年度から29年度まで事業は進んでいくが、それぞれに土地を造成する費用、道路・公園等の公共施設を付ける費用がある。それぞれ市の補助金の規則があり、項目によって30％～100％まで補助の割合を決めているので、それに基づいて必要な補助をしていく。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会を9月12日、13日に行った。
議案12件について審査した。

一般会計

総務文教常任委員会所管部分

問 市税全体の収入未済額が約3億円ある。これに対する認識と、時効の中断等の対策はどうか。

答 市税の徴収については、滞納にならないように早期接触を図り、納期内納付の推進をしている。滞納繰り越し分については、財産調査を行い、財産があれば滞納執行処分等を行っている。

問 行政事務連絡業務委託の委託内容は。

答 規則では6つの業務を規定しており、地域住民の意見の取りまとめに関すること、土木農林事業等の取りまとめ調整および報告に関すること、市行政の連絡事務に関すること、災害時の情報の収集および報告に関すること、地域コミュニティの推進に関すること、各種補助金等の申請および各種委員等の推薦に関することとなっている。

問 職員の定数が減っても臨時職員が増えているのでは。

答 給食センターの調理員や学校の校務員など、現業職においては定年退職等の職員補充は行っていない。その代わりに臨時の職員で対応ということで臨時職員が増えている実情はあるが、単に職員の代替えということではなく、必要性を十分に検討していきたい。

問 社会教育関係の補助金は適切に交付されているのか。

答 25年度までは現在の額で補助を行うが、26年度からはそれぞれの団体で、事業に応じて補助金を算定する方向に変えていく。

厚生常任委員会所管部分

問 社会福祉総務費の法外援護費と住宅扶助費の内容説明を。

答 法外援護費は市内に住所がなく、身寄りのない人の葬儀費用で、1人分を支出している。
　住宅扶助費は、そのままでは生活保護になる人に住宅補助として支給するもので、4カ月分を支出している。

問 生活保護扶助費の不用額が多額になっている理由は何か。

答 医療費が見込みより低かったためである。

問 和気北部衛生施設組合火葬場負担金の積算根拠に、ほとんど利用しない桜が丘東地区の人口数が入っており、そのため負担金が高くなっている。熊山の旧来地区の人口を根拠とするか、使用割で金額を出せばもっと安くて済むと思うがどうか。

答 担当課長会議では、桜が丘東地区の人口数を考慮してほしいという要望はしている。

産業建設常任委員会所管部分

問 住宅使用料の調定額8968万6541円に対し収入未済額が612万376円である。どう考えるか。

答 市営住宅の徴収としては、督促状、催告書、個別の電話、戸別訪問、保証人への通知などを行っている。今後も、収納率を上げるため努力していく。

問 収入未済が増え続ける恐れもあり、また公平性の観点からもきっちり徴収するべきと考えるがどうか。

答 悪質な場合には法的な手法も使い、厳しく実施したい。

問 岡山県広域水道企業団へ負担金や出資金が支出されており、水の安定供給ができていると思うが、1㎥当たりの水の単価はいくらか。

答 上水道については、基本水量が1日当たり1万8210㎥、1㎥当たりが34円、それプラス使用水量1㎥当たりが47円。簡易水道については、基本水量が1日当たり180㎥、1㎥当たりが34円、それプラス使用水量1㎥当たりが47円である。

国民健康保険特別会計

問 国民健康保険会計全体の不用額、約3億8900万円の説明を求める。

答 大きな理由としては、一般被保険者療養給付費の不用額が約1億6200万円あり、医療費が当初の見込みより低かったためである。
　また出産育児一時金の不用額が約400万円あり、50人を見込んでいた出産数が40人と少なかったためである。

後期高齢者医療特別会計

問 歳入で保険料の不納欠損額が11万5100円、収入未済額が71万4700円あるが、その説明を求める。

答 保険料については、基本的に特別徴収であるが、年金の額が少ないとか、普通徴収への切り替えの申し出があった人は、普通徴収になるため、収入未済が出ている。
　保険料の徴収については、公平性の確保のためにも、今後も全力をあげて取り組んでいきたい。

介護保険特別会計

問 不納欠損額が約540万円、収入未済額が約1500万円あるが、なぜか。

答 保険料は基本的に特

別徴収であり、被保険者約1万2000人のうち約1万1000人が特別徴収である。残りの約1000人については、年金の額が少ないとか、年金を担保にお金を借りているなどの理由で普通徴収になる。医療に比べて、介護認定を受けないとサービスが使えないため、徴収には苦慮している。制度の理解を求めて、今後も徴収に努めていきたい。

赤磐市民病院事業会計

問 **診療情報提供料は医業収益に入るのか。**

答 医業収益の中で、その他医業収益に入る。74万2008円を収入しており、その中に、介護保険の主治医意見書や診断書の作成料などが含まれている。

【平成24年度　赤磐市決算額】

区分		歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計		213億6208万円	199億9678万円	13億6530万円
特別会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	52億3770万円	49億3763万円	3億7万円
	国民健康保険特別会計（診療勘定）	1億5287万円	1億4259万円	1028万円
	後期高齢者医療特別会計	4億8838万円	4億8420万円	418万円
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	36億5856万円	36億386万円	5470万円
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	2248万円	2062万円	186万円
	簡易水道特別会計	4億835万円	3億9795万円	1040万円
	下水道事業特別会計	20億2059万円	19億5971万円	6088万円
	宅地等開発事業特別会計	2808万円	287万円	2521万円
	竜天オートキャンプ場特別会計	1436万円	1284万円	152万円
	土地取得特別会計	2033万円	799万円	1234万円
	財産区特別会計	1110万円	992万円	118万円
	計	120億6280万円	115億8018万円	4億8262万円
公営企業会計	水道事業会計	（収益的収入）	（収益的支出）	（収益的収支差引額）
		13億388万円	9億5559万円	3億4829万円
		（資本的収入）	（資本的支出）	（資本的収支差引額）
		2891万円	1億1448万円	△8557万円
	赤磐市民病院事業会計	（収益的収入）	（収益的支出）	（収益的収支差引額）
		6億7812万円	6億6993万円	819万円
		（資本的収入）	（資本的支出）	（資本的収支差引額）
		2604万円	4001万円	△1397万円

※水道事業会計、赤磐市民病院事業会計の資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。
※一般会計は地方自治法第233条の２の規定に基づき、歳入歳出差引額のうち４億5,285万7,427円を基金積立てしている。
※歳入歳出差引額には、翌年度へ繰り越すべき財源が含まれている。
※金額は、万円単位で表示するため端数処理をしている。

決算審査特別委員会

【目　　的】平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
平成24年度赤磐市特別会計歳入歳出決算の認定について
平成24年度赤磐市公営企業会計歳入歳出決算の認定について
に対する審査
【委員定数】７人
【委　　員】委員長　原田　素代　　副委員長　保田　　守
委　　員　岡崎　達義　　委　　員　福木　京子　　委　　員　北川　勝義
委　　員　金谷　文則　　委　　員　佐々木雄司

一般質問

市の考えを問う

12人の議員が登壇し市の考えをただしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問 人権宣言を行うべきではないか
答 目に見える形の人権宣言を行う

佐藤武文議員

問 ごみ処理施設工事の推進にあたり、施設の安全性、影響等について行政が果たすべき説明責任が果たされていないのではないか。

答 安全・安心の説明会は必要であり、関係地区と調整を行い、周辺地域へしっかり責任を果たす。

問 津崎地区との約束事は計画通り履行しているのか。

答 地区と協議しながら、誠意を持って対応する。

問 焼却灰はどのように処理をするのか。

答 処分場完成まで民間委託で処理する。

進まないこぶ川改修

問 砂川・こぶ川改修は積年の課題であるが、計画はどのように進んでいるのか。

答 本年度正崎橋左岸上流のかさ上げ工事を着手する予定である。

問 暫定的な改修は、災害防止にはつながらないのではないか。

答 下流の改修状況に配慮しながら赤磐市の事業を進めており、大きく前進している。

人権宣言をすべきでは

問 人権が尊重される赤磐市を目指すため、人権宣言を行うべきではないか。

答 重要で意義あるものと認識しており、目に見える形で人権宣言の制定を行う。

公金の取り扱いは適正か

問 体育協会で公金の不適切な取り扱いがあったと聞いたが、適正に処理をしているのか。

答 対応が不十分であり、指導改善を求めていく。

ごみ処理施設工事現場

表紙のひとこと　アートラリーの開会を祝うバルーンアート

平成25年９月12日からあかいわアートラリーが開催されました。

その開幕を祝うオープニングイベントとして、花で飾られた備前国文寺の塔の基壇に参加者約100人が集まり、風船を大空に放つ「バルーンアート」が行われ、抜けるような秋晴れの青空を色とりどりの風船が彩っていました。

アートラリーは９月22日まで開催され、訪れた人は地元の風景と芸術作品とが融合した非日常的な面白さを楽しんでいました。

問 市の広報紙・ホームページ等に広告掲載すべき

答 平成26年度（来年度）から実施したい

澤　　健議員

問 財政状況厳しい中、市の広報紙・封筒・ホームページ・子育て支援誌のふぁみりんくに広告掲載を行い、市も稼ぐという努力をすべきである。

答 広報あかいわ・市の封筒・ホームページ・ふぁみりんくの広告掲載を、来年度から実施したい。

就学援助率を前提とした学力対策について

問 赤磐市の小学校の学力は非常に厳しい状況。赤磐市の小学校の特徴の1つは就学援助率の学校間格差がとても大きいこと。文部科学省によると就学援助率が高くなるほど学力が低下する傾向があるとのことで、就学援助率を前提とした学力対策を実施して欲しい。

　また、文部科学省の研究では、就学援助率が高いが学力の高い学校は、しんどい層の子ども達に徹底して基礎学力をつけていること、そして地域住民もこれに協力していると分析されている。地域住民も学校と一緒になって、基礎学力の定着に貢献できるよう、学校支援地域本部等の体制作りをすすめて欲しい。

答 就学援助率・家庭環境・保護者の意識等総合的に分析し、施策を行う。学校支援地域本部も立ち上げをしっかり支援したい。

問 保健福祉部管轄の学童保育も基礎学力の定着に協力して欲しい。①このため、学校支援地域本部のボランティアが学童保育で指導することも検討して欲しい。②生活保護世帯やひとり親家庭の学童保育の保育料に赤磐市としての減免制度を作って欲しい。

答 ①・②とも今後検討していきたい。

就学援助：経済的理由により就学が困難であると認められる生徒の保護者に援助する制度。

学童保育の遠足

問 企業誘致の受け皿づくりを

答 積極的に力強く取り組む

松田　勲議員

問 大手企業からのオファーは過去に約60社近くあったが、契約に至っていないとのこと。つまり、企業誘致を市長がトップセールスで叫んでも、提供できる用地はなく、法整備も含め市の受け入れ態勢が全くできていない。

　市長が先頭となって法的な事、また新たな工業団地の造成等を早急に進めていくべきではないか。

答 円滑な誘致を進めるため、地区計画の変更に向けて県との協議を始める。

　先般、太田国土交通大臣と会う機会があり、農地法あるいは都市計画法などが足かせとなって企業誘致が思うように進まないことから、規制緩和を強くお願いした。

　農林水産省と国土交通省で協議を始めていると聞き、そういった動きが国においても起こっていると認識した。

　また、伊原木県知事からもスピーディな誘致ができるよう協力し合ってやると確認している。

　あかいわ山陽総合流通センターはもちろん、新しい受け皿づくりにも、積極的に力強く取り組んでいく。

企業誘致専門の企画課等の部署の設置を

問 市内には山陽インターチェンジをはじめ、熊山インター、将来的には吉井インター、そしてすぐ近くには瀬戸インターもできる。県内では、一番良い場所にある。

　企業誘致専門の企画課を設置。専属の職員を配置し、受け皿と誘致をしっかりやっていくべきではないか。

答 強力に推進するためには、市に専門の部署の設置が必要なことも考えられる。どういう形で専門部署を設置するのかを含めて検討する。

　組織、陳情、要望等をしっかりとやっていく。

流通の要　山陽インターチェンジ

問 移住促進プロジェクトを

答 過疎債の使途拡大の可能性と併せて検討

原田　素代議員

問 ２０１４年度から過疎債の使途が拡大することが決まった。自然災害の少なさや、中学生までの医療費無料など、全国から安心して暮らせるまちとして子育て世代に赤磐市が注目されている。一方、市内の小中学校の学力の低迷、不登校などの問題行動が県内ワーストという深刻な課題を抱えている。

そこで過疎債の使途拡大を機に、吉井地域の豊富な環境資源の活用や、地域住民の熱意で、子育て世代移住促進のため、中高一貫校など豊かな自然環境の中で、特色ある学校運営を実現するため市民参加のプロジェクトの立ち上げを提案する。

答 過疎債の使途拡大の可能性や、一貫校などの前向きな提案は検討を進めたい。

「市民病院を残したい」と議会で言わなかった市長

問 市長は、市民説明会では「市民病院を残したい」と言いながら、議会では一度も言わなかったのはなぜか。本来市長の病院の診療所化についての方針は議会へ諮るべきである。担当委員会には最後まで方針を明かさず委員会３日後の市民説明会で「診療所化」すると決断している。委員会軽視と言わざるを得ない。

答 判断をぎりぎりまで悩んだためである。報告が十分できなかったことはお詫びする。

問 生活保護費が過去最大の減額になる。これによる就学援助への影響が特に心配される。保健福祉部と教育委員会との部局を超えた横の連携で、子どもの貧困に繋がらない配慮を求める。

答 双方で相談しながらやらせてもらう。

吉井地域の秋の風景（稲蒔地区）

問 増やす政治ではなく、見直す政治が必要では

答 アクションプランを定め進めていく

佐々木雄司議員

問 市長はあれもやることも行うと公言しているが実行財源はどうする気なのか。財源無視のバラマキ政策で人気取りをするのではなく、厳しい財政状況と将来における市民負担増を説明する、現実的で誠実な政治姿勢で評価を受けるべきではないか。

答 行財政改革を進めるに当たっては、市民と行政が役割と責任を分担し、市の継続的発展と最適な市の姿を目指す共通目標を持つ事が大切である。また、行財政改革審議会にて一般財源ベースの３年計画で６億円の削減計画（アクションプラン）が了承された。このプランの策定が出来次第、市民の皆さんに公表し理解を求めていきたい。

問 一般税収含め財源が減少していく中で、地域活性化、成長戦略は喫緊の課題であるが、取り組み方針はどうなのか。

答 将来に向けて人口を確保する要素は既に市街化区域内の住宅団地にあると考えている。その中で現在活性中の桜が丘東・西の両団地は社会増、自然増と共に、どちらも良好である。また、計画戸数にも空きがあり、入居も期待できる。更なる入居が進むように活性化への取り組みに努めたい。

問 通行が皆無に近い状態の山陽団地中通りの３本の陸橋歩道補修について、財政が厳しい今、他事業を差し置いてまで行う必要があるのか。費用対効果はあるのか。

答 今回の補修は老朽化に起因する事故等を防ぐために必要な措置である。しかしながら「横断陸橋の利用者減少」という理由にて撤去している自治体取り組みも全国で多数ある。この横断歩道陸橋の是非については、次の大規模更新等に係る時に議論したい。

通行が皆無に近い状態の山陽団地の陸橋歩道

問 耐震改修費用の補助金制度のPRを

答 岡山県と連携しPRの充実に努める

保田　守議員

問 耐震改修促進法が改正され、27年度までに住宅の耐震化を90％実現するというものである。住宅耐震化を進めるためには現在の赤磐市が行なっている耐震診断・耐震工事への補助金について今以上のPRが必要である。また、補助金限度額を見直し増額すべきだ。

答 今後高い確率で巨大地震が発生する事が予想されている。岡山県と連携したPRを行なっているところである。今後もPRの充実に努めていく。また、改修補助金の限度額の増額については、現状維持とする方向である。

問 山陽3丁目5丁目に接する小学校・幼稚園の土留め部分にヒビ割れが発生し、高所部分に草木が繁り早急に対策が必要である。また、以前行なったコンクリート内部のボーリング調査の結果を教えてほしい。

答 3丁目5丁目に接する部分については高所作業車等の機械を利用して修繕する予定にしている。ブロック等のヒビ割れについては今後引き続き修繕を行う予定にしている。ボーリング調査については、裏面土では比較的良好な値が得られている。ブロックについては、経年劣化が一部見られるものの、圧縮強度が基準値を下回っている所は見られなかった。

問 イノシシ被害で個人では復旧できないほどの大きな被害が出ている。何らかの対策・特例措置が必要ではないか。

答 残念ながら、畦畔を復旧する事業は今のところない。個人で電柵等を設置するなどして、自己防衛に努めてもらいたい。また、電柵設置補助金等も活用してもらいたい。

草木の茂る高所部分（山陽団地）

問 市民病院問題で市長の政治姿勢を問う

答 住民の皆さんと対話を十分持って進めていく

福木京子議員

問 市民病院問題で、市長は市政報告と合わせ、3回の説明会を行った。すべて存続を望む声ばかりであったのに、診療所化を決め、議会制民主主義も無視して進めようとしている。市長は、どこに顔を向けているのか。

答 現在の状況では、白紙に戻すことは困難で、最善の判断として診療所化を進めることとした。診療所建設の予算は議会の議決を経ている。政治姿勢は、住民の皆さんと十分対話して進めていく。

山陽団地の活性化を

問 6月議会でも取り上げたが、山陽団地の活性化を少しでも前に進めるため、検討委員会をいつ設置するのか。スケジュールはどうか。

答 先日町内会の人々と話し合う機会を持った。検討委員会は、ある程度の情報収集が終わり、道しるべが示せるような状況になれば設置していく。できれば年度内に何らかの形を示していければと思っている。

高校生への通学費補助を

問 赤磐市内には高校が少ないため、高校生は苦労して進学し、保護者の負担は並大抵ではない。2人も通わせている家庭は大変である。子育て支援では頑張っているほうだが、高校生への支援はあまりない。奈義町は、年5万円支援している。子育てしやすいまちにするため、通学費補助をしてはどうか。

答 市としても通学手段の確保で、市民バスを熊山駅に乗り入れを始める努力をしている。市外へ通っている高校生が多い本市では、財政的には厳しいが、今後先進事例等を研究していく。

高校の通学生たちがバスを利用しているところ

問 企業の農業参入の推進は

答 さまざまな方法で取り組みを強めていく

治徳義明議員

問 農業は、就業者の高齢化・担い手不足・耕作放棄地の増加・ＴＰＰ交渉参加等々、危機的な状況にある。①農地集積の推進②６次産業化による所得増、競争力の強化③企業の農業参入等、農業の再生・活性化のために積極的な取り組みが必要と考えるが。

答 ①農地はつらつ集積事業および農地集積促進事業を活用して、今後も取り組んでいく②農業の活性化に欠かせない③大規模安定生産、雇用の場等魅力的である。市外等から参入を促すか、市内で頑張っている農家を中心に企業化するか、さまざまな方法で取り組みを強めていく。

問 鳥獣被害は、積極的な対策の取り組みにも関わらず、広域化・深刻化が進んでいる。①狩猟者の確保、育成は重要なポイントである。鳥獣被害対策実施隊の設置等が必要と考えるが②鳥獣の処理・活用は個人消費中心では行き詰まりがある。複数の自治体の広域で考えるか。市単独で考えるか。民間や地域のサポートを重点的に行うか。一歩踏み込んだ施策が必要と考えるが。

答 ①導入可能か検討する②重要な課題であり、前向きに考える。

問 選挙制度関連について①期日前投票の宣誓書は（６月議会の確認）②高齢化が進展して、投票に行きたくても行けない人が増加している。巡回バス・移動投票所等思い切った取り組みが必要と考えるが。

答 ①次の選挙から投票所の入場券に宣誓書兼請求書も印刷する②他自治体の状況など研究したい。

問 胃がんの予防対策として、効果が期待されるピロリ菌検査を総合検診の項目に追加すべきでは。

答 国や県が対策型検診に推奨すれば、実施する。

福岡県の大型農業施設（８月上旬視察）

問 統一した赤磐市内での防災訓練が必要では

答 防災の意識醸成のためにも一斉訓練は必要だ

金谷文則議員

問 大地震が起こると言われているなか地域防災計画は作られているが、南北に長く居住環境が異なる赤磐市で、学校や幼稚園、企業、病院、一般の人が参加しての防災訓練は一度もされていない。災害時、防災計画の通り行われるかどうか心配だ。来年の防災の日に、地域力の必要性から、市内一斉に安否確認の訓練等をやってはどうか。

答 今まで２年ごとに防災訓練を旧町単位でやっている。市民や企業、学校等を交えた実践的な訓練は必要だ。効果的な体制を研究していきたい。

「特産品の地域ブランド化」について

問 農産品に限っても赤磐市には多くの誇れるものがあるが、まとまって赤磐ブランドとして高度な規格や統一した基準をもった生産・出荷がなされていないように思う。赤磐ブランドとして、他の地域との差別化戦略を持つことが必要だ。農業でも夢をもっていかなければならないと思うがどうか。

答 農業生産を目的とした企業を誘致することや６次産業も含め、農作物生産によるブランド化は素晴らしいものと考える、研究させてもらいたい。

「赤磐市内の公共交通」について

問 昨年、赤坂や吉井地区では小学校問題で大きく揺れた。その裏には、教育問題だけでなく幹線道から離れた地域の日々の生活不安もある。交通の便等その不安をどのようにして取り除くのか。

答 公共交通体系を見直し新計画を策定する中では、広域路線バスの運行や市民バスの見直しを含め、高校通学などの便宜を図る事も必要と考える。

昨年行われた吉井川河川敷での防災訓練

問 桜が丘中央部の再開発と交差点の改良を

答 関係者・関係機関と協議をして進めていく

光成良充議員

問 **桜が丘中央部のショッピングセンターが、現在も開発された当時のままの状態で、過去に再開発に前向きに取り組むという答弁があった。それから2年たっているが、現状どうなっているのか。**

答 まだ具体的な動きまで至っていないが、再開発は暮らしやすい環境づくり、定住促進のためにもしなければと考えている。権利者や地域の人たちとよく相談をし、新たな利用を達成することでまちの魅力が向上されるよう、今後も努力していく。

問 **桜が丘中央の交差点の改良を県が予算化し、右折信号機・車線の設置、を計画していたがまだ着工には至っていない。交通事故の多い交差点でもあり一刻も早い設置が望まれるが。**

答 平成24年度に県が予算化し、用地等の交渉を進めてきたが、承諾が得られなかった。しかし、非常に危険な交差点と認識しており、中央部の再開発とは別に、今後県と工法・実施方法を再協議し、周辺地区の人に理解を得て早急に改良できるよう努力していく。

学校施設の状態と部活動中の安全について

問 **部活動中ボールが防球ネットを越え民家に飛び込んだり、車両に当たったりしているが高さに問題は無いのか。また施設の管理はできているか。**

答 防球ネットは11mあり低いわけではなく、今後は練習形態等に配慮していく。施設の管理は清掃など今後指導していく。

問 **部活動中の安全・安心として対物などに対応できる保険を教育委員会で対応できないか。**

答 現在の部活動保険は対物などに対応していないので今後検討していく。

中央ショッピングセンター
（交差点から撮影）

問 吉井地域の医療体制の整備はどうするのか

答 今年度中に協議会を立ち上げる

下山哲司議員

問 **吉井地域の医療体制の整備は緊急を要する状態になっている。どこにいつ、どのような規模で医療施設をつくる計画にしているのか。**

答 市の医療機関は南部に集中し、吉井地域は極端に少ない。早急な医療整備が必要であるという認識である。

今後、専門家や地域の人を交えた検討会を開催して、課題解決に向け取り組んでいく。

医療施設の整備については、吉井地域の皆さんと十分な協議を行って、早期に対策を進める。

問 **特別職の給与についてどう考えているか。**

答 職員給与や近隣の自治体とのバランスを考慮して、特別職報酬審議会で審議され、条例で規定されている。

市の将来を見据え、安心で健やかに暮らせるまちづくりに力を注いでいきたいと考えている。

問 **議場の発言について後援会が口出しすることについてどう考えるか。**

答 本会議も議事録も公開されている。個人的な考えは個人の責任の範囲において自由である。

問 **市内の公有地は適切な占用がなされているのか、現状を述べよ。**

違法な占用がなされている場合、市としてどう対応をするのか。

答 占用には、進入路として市道側溝へのふたかけや市道のり面の埋め立てなどがある。占用する場合、許可申請を提出し内容を確認後に許可を出している。申請内容に無い占用や異なった占用を行っている場合には、許可内容のとおりに行うよう指示を行う。

また、違法な占用がわかった場合には、地権者等に指導をしていく。

是里診療所

問 佐伯北診療所の建設整備の実施は

答 年度内に専門家や地域を交えた検討会を進める

北川勝義議員

問 前回一般質問した①危機管理②ごみ処理施設③備作高校の跡地利用④企業誘致⑤直売所・道の駅の進捗状況はどうか。

答 ①災害全般に対し職員初動マニュアルで災害応急活動を実施できるよう作成し、周知徹底を行っている②平成26年度から供用開始できるよう着実に準備を進めている③県に恒久的な無償使用または払い下げの要請を繰り返し行う④企業ニーズに沿ったオーダーメード方式での用地提供を基本として全庁的な推進組織を検討する⑤農協と連携を図りながら農産物直売所の方向性を早く出す。

問 佐伯北診療所の建設整備を実施してもらいたいがどうか。

答 年度内に専門家や地域の人を交えた検討会を進める。

問 小規模多機能型たいむ・ポケットについて、22年7月に国へ1500万円返還しているが、責任は誰にあるのか。

答 地方自治法の賠償責任に該当しないため職員に対する賠償命令は行われていない。瑕疵等があるかないか検証を行う。

問 リフォーム補助金で市議会議員が請負者になって実施してもよいのか。

答 申請者が施工業者と請負関係になることから、法的な問題はない。

問 耕作放棄地対応はどうか。

答 耕作放棄地の発生防止対策として、人・農地プランの作成を推進している。

問 災害関係で①菖蒲線の仮設道路にルート変更が生じて、約1455万円が単市での処理となったが、県等の補助等はどうなるのか②砂川・こぶ川の改修はどうか。

答 ①増額分が補助対象になるよう、県との協議等の事務を進めている②県に砂川・こぶ川の改修の要望を続ける。

佐伯北診療所

議会を傍聴しませんか!!

本会議、各委員会は一般に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員活動を知るためにもぜひ傍聴してください（本会議：定員30人、各委員会：定員10人）（※ ルールを守った傍聴をお願いします）。

また、休会中の委員会の日程については、赤磐市議会のホームページに記載しております。

本会議については、インターネット上で配信を行っております。また、市役所本庁舎１階市民コーナーにもモニターを設置してありますので、どうぞお気軽にご覧ください。

議会配信の様子

車イス用の通路（本会議場）

ご自宅のパソコン等を使ってインターネットによる本会議配信をご覧になれます。

アドレス：http://www.city.akaiwa.lg.jp/gikai/gikai-live.html

ぜひご利用ください。

【交通標語　議長賞受賞作品】

<子どもの部>ありがとう　車がとまってくれた　うれしいな
（山陽北小４年　井上けい人）

<一般の部>飲んで乗る　あなたの車　殺人車（太田誠）

交通安全・交通マナーの再確認を！

９月24日に京都府で集団登校中児童の列に自動車が突っ込み、児童５人が重軽傷を負うという交通事故がありました。

事件後には赤磐市民の皆さんが児童の集団登校を大勢で見守る光景もみられ、交通安全に対する意識の高まりが広がっていましたが、９月30日に赤磐市でも１人が亡くなる単独事故が発生しました。

今一度、交通安全・交通マナーの再確認をし、事故のない赤磐市を目指しましょう。

交通安全県民運動出発式のようす

12月定例会のお知らせ

次回12月定例会は、11月29日から12月19日まで21日間の会期で開催予定です。

多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネットで本会議配信と本会議・委員会会議録がご覧になれます

【本会議配信を見る方法】
赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議配信」と開いていく。

【本会議会議録を見る方法】
赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議会議録」と開いていく。

【委員会会議録を見る方法】
赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「委員会会議録」と開いていく。

【インターネットの動画配信・会議録について】
・本会議録画配信は、平成23年6月定例会以降のものとなります。
・本会議会議録は、平成20年3月定例会以降のものとなります。
・委員会会議録は、平成25年2月以降に開催されたものとなります。

【本会議会議録の冊子について】
・市内の図書館（中央・赤坂・熊山・吉井）では、今まで通り本会議会議録を冊子で閲覧できます。

議会広報編集特別委員

委員長	丸山　明
副委員長	澤　健
委員	岡崎達義
委員	原田素代
委員	治徳義明
委員	保田　守
委員	光成良充

編集後記

10月に入ってからの真夏日の記録が、日々塗り替えられる異常な暑さも、ようやく朝晩は涼しさが訪れるようになりました。

赤磐市民病院の診療所化は、最終的に市長が「診療所とする」と決断を下し、丸２年半におよぶ懸案事業は診療所化として進められます。

ごみ処理場建設も、平成26年３月に竣工予定で順調に進んでいます。

こうした大型公共事業を進めつつ、子どもたちの学力支援や、子育て支援にも地域力を活かしたサポートが求められています。地域力と連携して、様々な課題に取り組んでまいります。